

第五次 南風原町総合計画 後期基本計画

概要版

前期計画

平成29年度[2017] → 令和3年度[2021]

後期計画

令和4年度[2022] → 令和8年度[2026]



ともにつくる黄金南風の平和郷

Contents 目次

I 基本構想編

■総合計画とは	2
■計画の構成と期間	2
■南風原町の将来像	3
■将来人口	3
■土地利用構想図	4
■総合計画の体系図	5

II 基本計画編

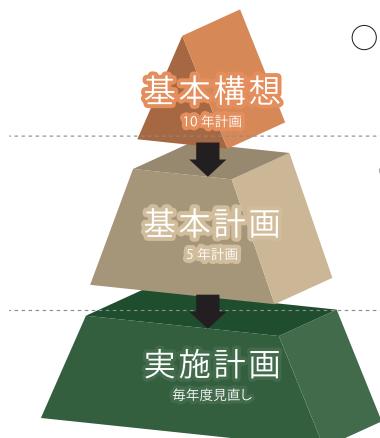
まちづくり目標 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち(自治・協働)	6
まちづくり目標 2 きらきらと輝く人が育つまち(教育・文化)	7
まちづくり目標 3 ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまち(健康・福祉)	8
まちづくり目標 4 工夫と連携で産業が躍動するまち(産業・雇用)	9
まちづくり目標 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち(都市基盤・安全・安心)	10
まちづくり目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち(環境)	11
行財政計画(行財政)	11
5年後の目標値	11

I 基本構想編

総合計画とは

- 町政のめざす方向を明らかにし、総合的かつ計画的に町政を運営するための最上位の計画です。
- 本町のまちづくりの長期的なあり方や、それを実現するまちづくり計画の指針となるものです。
- まちづくり計画に基づき展開される、各施策や事業の実施及び連携の主体となる町民、事業所、行政の行動指針となるものです。

計画の構成と期間



- 「こんな姿のまちづくりをめざす!」など、南風原町の将来像・大きな目標をまとめたものです。
期間：平成 29 年～令和 8 年(2017～2026)
- 自治・協働・教育・文化・健康・福祉・産業・雇用・都市基盤・安全・安心・環境等、分野ごとに何をするのかを具体的にまとめたものです。
期間：前期 平成 29 年～令和 3 年(2017～2021)
後期 令和 4 年～令和 8 年(2022～2026)
- 基本計画に基づいて、毎年どのような行動・活動をするか、経費が必要な場合はいくらか等をまとめたものです。
期間：毎年見直し

南風原町の将来像

基本理念

平和

私たちの祖先が**平和**を強く願ってきた心は、今日でも人々に受け継がれています。世界の恒久平和を願うわがまち南風原の心を、国内はもとより世界へ向けて発信し続ける、平和なまちづくりをめざします。

自立

世界で活躍する人材を輩出してきた南風原町は、豊かな実りと繁栄をもたらすと云われる**南風**が脈々と流れています。私たちはその気風や精神を受け継ぎ、新たな時代の中で自立した多様な人々が育ち集う、地域力のあるまちづくりをめざします。

共生

私たちの祖先は、恵まれた自然環境と調和しながら、暮らす知恵を築いてきました。また、人々は**ともに**支えあい、団結して地域づくりを進めてきました。まちの様相が移り変わる中で、私たちは改めて、自然との調和、人と人のつながりを大切に共生のまちづくりをめざします。

将来像

こがねはえ ともにつくる黄金南風の平和郷

ともに：地域社会への愛着と誇り、そして自ら責任をもって暮らす住民が、「ともに」個々の思いを現し、意見を交わし、夢・目標を実現していく町民の姿を現したものです。

黄金南風：「南風」には、祖先が農耕に際し広く祈り歌った稻穂祭りの歌の一節に「若夏たてば（初夏になれば）、おろい南風の吹きよい（うるおいの南風が吹いて）」、しちよい、南風の吹けば（万物に息吹を与える南風よ）、もとつくて（株をしっかりと育て）、よよいふさつくて（よい房をつけて）…」とあるように、「南風」は豊かな実りと繁栄をもたらす風を表現したものです。それに“素晴らしい”という意を冠して「黄金南風」と表しました。

平和郷：恒久平和を願う南風原の心を発信するものです。

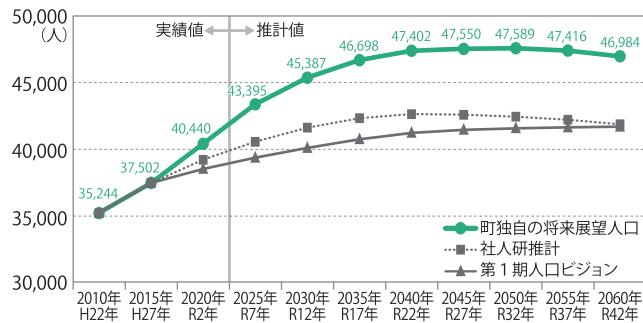
将来人口

令和 8 年（2026）将来人口
43,500人

本町は、市街地と自然のバランス、交通や買物、通院等日常生活の利便性などの住みよい環境から、昭和25年(1950)から現在まで常に人口が増加し、令和4年(2022)1月末時点の住民基本台帳は40,549人となっています。

また、全国的に高い出生率を維持していることもあり、本町の人口は今後も増加傾向が続くものと予測されます。

そこで、本計画では、令和8年(2026)における本町の将来人口を43,500人と設定します。



注)1.平成22年(2010)、平成27年(2015)、令和2年(2020)は国勢調査による実績値。

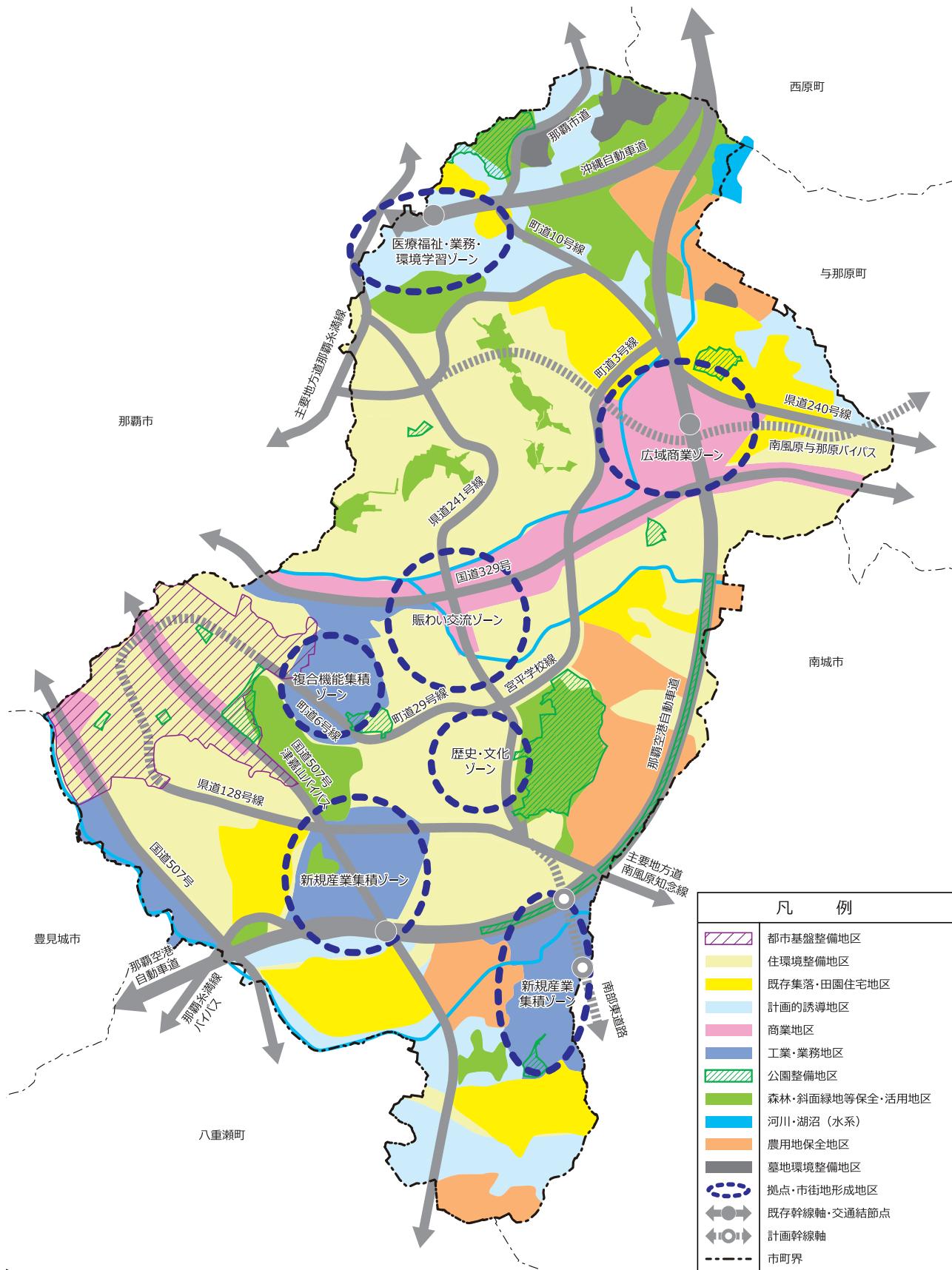
2.社人研推計は、「国立社会保障・人口問題研究所が平成27年(2015)の国勢調査を基に算出した「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018)推計)」で示している推計結果。令和2年(2020)の値は推計当時の推計値。

3.第1期人口ビジョンは、「南風原町人口ビジョン及び南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」(平成30年12月改訂)の南風原町の人口推計で設定している独自推計①の値。令和2年(2020)の値は推計当時の推計値。

4.町独自の将来展望人口は、令和2年(2020)国勢調査人口を基に、合計特殊出生率、独自純移動率、マンション建設等に伴う人口流入を勘案し算出した将来人口の推計値。

土地利用構想図

町民の生活や生産活動を支える基盤である土地利用については、町の人口増に伴う住宅地や新たな産業拠点地の形成など、今後10年を見越した町の姿を具現化する計画とします。



凡例

[Symbol: Hatched Box]	都市基盤整備地区
[Symbol: Light Green Box]	住環境整備地区
[Symbol: Yellow Box]	既存集落・田園住宅地区
[Symbol: Light Blue Box]	計画的誘導地区
[Symbol: Pink Box]	商業地区
[Symbol: Dark Blue Box]	工業・業務地区
[Symbol: Green Box with diagonal lines]	公園整備地区
[Symbol: Green Box]	森林・斜面緑地等保全・活用地区
[Symbol: Blue Box]	河川・湖沼(水系)
[Symbol: Orange Box]	農用地保全地区
[Symbol: Grey Box]	墓地環境整備地区
[Symbol: Dashed Blue Circle with arrow]	拠点・市街地形成地区
[Symbol: Double-headed arrow with circle]	既存幹線軸・交通結節点
[Symbol: Double-headed arrow]	計画幹線軸
[Symbol: Dashed Line]	市町界

総合計画の体系図

基本理念

平和・自立・共生

まちの将来像

ともにつくる黄金南風の平和郷

まちづくり目標

- 1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち(自治・協働)
- 2 きらきらと輝く人が育つまち(教育・文化)
- 3 ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまち(健康・福祉)
- 4 工夫と連携で産業が躍動するまち(産業・雇用)
- 5 みどりとまちが調和した安全・安心のまち(都市基盤・安全・安心)
- 6 環境と共生する美しく住みよいまち(環境)
- ◎ 行財政計画(行財政)

まちづくり目標を達成するための柱

1. 自治・協働

- (1) 情報の共有でひらかれたまち
- (2) 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

2. 教育・文化

- (1) 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育
- (2) 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育
- (3) 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

3. 健康・福祉

- (1) ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 子ども・子育て支援の充実
- (4) 障がい者(児)・高齢者支援の充実

4. 産業・雇用

- (1) 南風原産品を創り伸ばす農業の振興
- (2) 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興
- (3) 地域の連携で創る観光の振興
- (4) 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興

5. 都市基盤・安全・安心

- (1) 安全・安心に暮らせるまちづくり
- (2) 快適で文化的に暮らせるまちづくり
- (3) 利便性のよい魅力あるまちづくり

6. 環境

- (1) 環境への取り組み

行財政計画

- (1) 効率的で健全な行財政運営

エスティージーズ SDGs について

平成27年(2015)9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、17の目標と169のターゲットから構成され、令和12年(2030)を期限とする国際目標です。本町のまちづくり目標と世界の共通目標であるSDGsの関係を明らかにするため、施策ごとにSDGsの17の目標に該当するアイコンを掲載しています。



1. 貧困：あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる



7. エネルギー：すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



13. 気候変動：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



2. 飢餓：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



8. 経済成長と雇用：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する



14. 海洋資源：持続可能な開発のために海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



3. 保健：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



9. インフラ、産業化、イノベーション：強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



15. 陸上資源：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



4. 教育：すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



10. 不平等：国内及び各国家間の不平等を是正する



16. 平和：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的に説明責任のある包摂的な制度を構築する



5. ジェンダー：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



12. 持続可能な消費と生産：持続可能な消費生産形態を確保する



17. 實施手段：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

II 基本計画編

まちづくり目標1

みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち（自治・協働）

1節 情報の共有でひらかれたまち

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 様々な情報媒体を活用し、町民の誰もが行政情報を受け取ることが出来ています。
- 子どもから大人まで分かりやすい情報の発信が行われています。
- 行政懇談会や議会報告会などの各種公聴会は、町民が参加しやすい仕組みになっており、町民の声が行政の取り組みに反映されています。
- 各種行政手続きで誰もがマイナンバーカード等を活用し、安全で簡単に電子申請できる環境が整っています。

施策の展開

- (1) 町民と行政との情報共有の強化
- (2) 町民ニーズを把握するための広聴制度の充実
- (3) 情報化の推進



重点事業

- ・ 広報・広聴事業
- ・ 議会広報広聴活動強化事業
- ・ 新たな情報発信のあり方の検討及び実践



2節 自ら考え、行動し、みんなで創るまち

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座等が開催され、まちづくりや住民自治の手法を学ぶ町民が増えています。
- 時代のニーズに合った手法で、地域課題に取り組む人材の発掘・育成が行われています。
- すべての町民がそれぞれの能力に応じて活躍できる環境づくりが整っています。
- 転入者などがスムーズに自治会に加入できる仕組みが整い、より多くの町民が自治会に加入しています。
- 町民同士の情報交換や交流活動が活発化し、地域の抱える多種多様な課題に自ら取り組む協働のまちづくりが実践されています。

施策の展開

- (1) 住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援
- (2) 住民自治の担い手の発掘・育成
- (3) 多様な人材の積極的な活用
- (4) 自治会加入の促進
- (5) 協働のまちづくりの実践



重点事業

- ・ 学びの場の充実事業（まちづくり出前講座等の開催）
- ・ 多様な人材の積極的な活用の推進
- ・ 自治会活性化事業
- ・ 協働のまちづくり推進事業



まちづくり目標 2

きらきらと輝く人が育つまち（教育・文化）

1節 安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 基本的な生活習慣や倫理観をはじめとする家庭教育の重要性が浸透し、子どもが家庭の中でも生きる力を育むことができています。
- 家庭の役割を理解し、家庭教育*の質を向上させるための講座等が充実しています。

*家庭教育：家族のふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくことをいいます。

施策の展開

- (1) 家庭教育の重要性の周知
- (2) 家庭教育を考える機会の充実

重点事業

- ・家庭教育をテーマにした公民館講座の開設
- ・家庭教育学級の推進

2節 地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 南風原文化センターを中心に平和学習や歴史学習が行われ、平和な社会を構築するための開かれた学習の機会が創出されています。
- 友好都市との交流をはじめとする様々な国際交流が活発に行われ、国際的な視野を持った人材が育っています。
- 公民館講座やはえばる大学、町立図書館など身近な場所で大人も子どもも学び・体験・交流できる機会が充実しています。
- 文化・伝統・芸能に触れる機会に恵まれ、誇りある地域の文化が継承されています。
- 町民参加型のスポーツ・レクリエーションを通じて、和気あいあいと交流し、笑顔あふれるまちになっています。

施策の展開

- (1) 平和学習及び歴史学習の推進
- (2) 国際交流の推進
- (3) 学び・体験・交流の場や機会の充実
- (4) 文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用
- (5) スポーツ・レクリエーションの振興

重点事業

- ・平和学習交流事業
- ・国際交流事業
- ・はえばる大学事業
- ・文化伝統芸能等事業
- ・各種スポーツ教室、スポーツ大会の実施

3節 個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 幼児期からの一貫性のあるカリキュラムが確立され、子どもの発達段階に応じた「豊かな学力」と「生きる力」が育まれています。
- 教育委員会や町社会福祉協議会などと連携し、福祉への理解や命の大切さ、健康づくりに向けた心身を豊かにする学習が行われています。
- 学校・家庭・関係機関等が子どもの「生きる力」「豊かな心」「健やかな体」について十分に理解し、子どもたちが安心して学び成長しています。
- 学校応援隊はえばるのボランティアをはじめ、学校・教育・地域の支援団体等が一体となって、全町民あげての地域に根差した特色ある学校づくりが展開されています。

施策の展開

- (1) 豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実
- (2) 子どもたちの心身の健康づくりと安心して学ぶ環境づくり
- (3) 地域と育む特色ある学校づくりと開かれた学校づくり

重点事業

- ・小中学校、幼稚園における教育環境の充実事業
- ・南風原町学校協働活動推進事業(学校応援隊はえばる)

まちづくり目標 3

ちむぐくるでともにつくる福祉と健康のまち（健康・福祉）

1節 ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 福祉のこころを地域の中で育てることで、町全体の福祉意識が向上しています。
- 支援を必要とする人は誰もが相談でき、相談者の立場に立った体制が整うとともに、制度利用に関する情報が分かりやすく周知されています。
- 地域における町民の福祉活動の周知・啓発により、活動する人材が確保されるとともに、組織的な活動が活発に行われています。
- 人権擁護について正しい知識と理解を深め、すべての人の人権が守られ、安心して暮らせるまちとなっています。

施策の展開

- (1) ともに支え合えるまちづくりの推進
- (2) 相談対応の充実及び各種制度の周知
- (3) ふれあい・交流・活動の場や機会の充実
- (4) 権利擁護等に関する制度の利用促進

重点事業

- ・町民主体の地域福祉活動の充実
- ・福祉課題の発見及び重層的な相談支援体制の強化
- ・生活困窮者の自立に関する支援の強化

2節 健康づくりの推進

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 各ライフステージの健診、公共施設やスポーツ施設を利用した健康づくり環境が整い、町民の健康課題への自己管理能力が高まっています。
- 生活習慣病発症予防のための家庭訪問や健康相談、健診結果説明会、健康教育などによる保健指導・栄養指導が充実しています。
- 乳幼児期からの予防接種や正しい感染症対策の普及等により、伝染のおそれがある疾患の発症及び蔓延を防いでいます。

施策の展開

- (1) 生涯にわたって健康づくりに取り組める体制の整備
- (2) 予防活動の推進

重点事業

- ・ライフステージを通じた健康づくり支援事業
- ・生活習慣病の発症並びに重症化予防の推進事業

3節 子ども・子育て支援の充実

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 待機児童が解消されるとともに、各種保育サービスが充実し、家庭保育者にも支援が行き届いています。
- 地域での親同士の交流や子育ての悩みを相談できる支援体制が整い、安心して子どもを産み、育てることができています。
- 児童館、学童クラブなど身近なところに放課後子どもが安心して過ごせる居場所があります。
- 貧困家庭からの相談を受ける体制が整い、同時に各家庭のニーズに合った支援を関係機関と連携して行う体制が整っています。

施策の展開

- (1) 待機児童の解消
- (2) 各種保育サービスの充実
- (3) 安心して子どもを生み育てるための支援の充実
- (4) 子どもが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり
- (5) 貧困の連鎖防止

重点事業

- ・待機児童解消と保育基盤整備事業
- ・子ども医療費助成の充実事業
- ・利用者支援事業（地域子育て支援、一時保育、病児保育、延長保育など）
- ・放課後児童の居場所づくり支援事業
- ・子どもの貧困、社会的孤立の防止に向けた支援体制の構築事業

4節 障がい者（児）・高齢者支援の充実

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 障がいの種類を問わず、障がいのある方への生活・就労・活動などに関する様々な支援がなされ、障がいがない方と同じように自立し、生きがいをもって暮らしています。
- 地域の保育園や学校等における障がい児の受け入れ体制が整っています。
- 高齢者が住み慣れた地域で活躍し生きがいをもって暮らすとともに、地域での見守り、様々な福祉や介護に係るサービスが提供されています。

施策の展開

- (1) 障がい者（児）を支える体制の強化とサービスの充実
- (2) 高齢者を支える体制の強化とサービスの充実

重点事業

- ・障がい者（児）の特性に合わせた切れ目のない支援事業
- ・高齢化の進展を見据えた健康づくり、介護予防事業
- ・地域包括ケアシステムの構築

まちづくり目標 4

工夫と連携で産業が躍動するまち（産業・雇用）

1 節 南風原産品を創り伸ばす農業の振興



施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 農地の集約化やかんがい施設等の生産基盤の整備が進み、効率的で生産力の高い持続可能な農業の生産体制が整っています。
- 南風原ブランドを確立し、効率的で安定的に収入が得られる農業経営が実践されています。
- 農業を楽しいと感じる人が増え、農業を新たに希望する人への研修機会などが整い、農業の担い手が育っています。
- かぼちゃやヘチマ等町の特産品を原料とした商品開発、販売まで一貫した6次産業が成り立っています。

施策の展開

- (1) 農業基盤の強化
- (2) 農業経営の強化
- (3) 担い手の育成
- (4) 他産業との連携による6次産業化の推進

重点事業

- ・ 農地流動化・利用集積対策事業
- ・ 認定農業者育成支援事業
- ・ 南風原町6次産業化推進事業
- ・ 食を通じた地場産業振興事業

2 節 賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興



施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 産官学金等の連携*による商工業の地場産業の立地や生産力の向上に向けた支援展開により、持続可能な商工業が創出されています。
- 町商工会と連携したイベントや広報活動戦略を駆使し、集積している医療関連産業や印刷関連産業、情報関連産業がより一層活性化しています。
- 町商工会や金融機関をはじめとする関係機関と連携し、企業の経営相談、企業支援、雇用支援を行うことで安定的な経営と雇用が創出されています。
- 戰略的な企業誘致を促進するため、経済特区エリア等の環境整備が進んでいます。

* 産官学金等の連携：「企業」「官公庁」「大学」「金融機関」等が、企業の新製品の開発などの課題を解決するため一緒にになって取り組むことです。

施策の展開

- (1) 商業、製造業等の既存産業の振興
- (2) 集積している産業を活かした新たな展開
- (3) 企業の相談・支援、雇用促進
- (4) 企業進出の環境整備

重点事業

- ・ 中小企業・小規模企業振興推進事業
- ・ 戰略的企業誘致整備促進事業
- ・ 企業(起業含む)相談・支援事業
- ・ 雇用・就労支援事業

3 節 地域の連携で創る観光の振興



施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 町民全体でおもてなし意識の醸成を図り、着実な観光の推進と体制が築かれています。
- 平和学習や農業、その他多様な業種がリンクした着地型観光など、多種多様な資源の発掘がなされ、活用プログラムの構築が進められています。
- 平和学習をはじめ、かすりの里、綱曳き等の地域の歴史・文化・芸能などの観光資源が活用されています。
- 観光推進施設の設置や観光情報コンペの実施等により、積極的に観光情報が町内外に発信されています。

施策の展開

- (1) 観光振興計画の着実な推進と体制の強化
- (2) 新たな観光資源の整備・活用
- (3) 既存資源の活用・魅力向上の推進
- (4) 観光情報発信の充実

重点事業

- ・ 観光推進体制の強化事業
- ・ 観光ガイドの育成事業
- ・ 魅力的な観光プログラム充実事業
- ・ 観光情報発信強化事業

4 節 歴史と伝統を誇る工芸産業の振興



施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 各種イベントと琉球絣・南風原花織のコラボレーションにより、伝統的工芸産業の需要が高まっています。
- かすり見本市や体験・学習機会の提供等により、伝統的工芸産業の後継者が育っています。
- 観光をはじめとする他産業との連携により、伝統的工芸産業が活性化しています。

施策の展開

- (1) 経営環境の改善への支援
- (2) 後継者育成支援
- (3) 観光関連産業等との連携による展開

重点事業

- ・ 伝統工芸産業の振興事業
- ・ 担い手育成事業
- ・ 商品開発及び販路開拓事業

まちづくり目標 5

みどりとまちが調和した安全・安心のまち(都市基盤・安全・安心)

1節 安全・安心に暮らせるまちづくり(防災・防犯)

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 想定される災害に対し、行政・町民・団体・企業が連携した防災体制が整っています。
- 道路照明や防犯灯が設置され、地域と協働した防犯・安全体制が確立されています。
- 自主防災組織活動やハザードマップ配布等の防災啓発により、いざという時のための減災体制が整っています。

施策の展開

- (1) 防災体制の強化と推進
- (2) 地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進
- (3) 減災のまちづくりへの取組

重点事業

- ・自主防災組織と地域防災リーダー育成事業
- ・災害時要援護者の情報把握及び支援体制づくり推進事業
- ・安全・安心な地域環境づくり推進事業

2節 快適で文化的に暮らせるまちづくり(公園緑地・下水道)

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 丘陵地や民有地の緑が保全され、緑豊かで多様な生態系が育まれるとともに、人々の感情を豊かにしてくれる風景が創出されています。
- 子どもが遊べる身近な公園をはじめ、防災に配慮した公園など様々な機能をもった公園・広場が整備され、子育てや暮らしの質が向上しています。
- 水と緑の生態系としてのネットワークの保全と、水辺へのふれあい機会の創出により、保全と活用が図られています。
- 「ひまわり」「カンナ」などの植栽を推進し町民と協働による景観形成が進み、快適な住環境を創出しています。
- 広域交通の都市基盤を活かした土地利用が実現し、都市と農村が調和した田園都市が形成されています。
- 公共下水道(汚水・雨水)が整備され、生活の質が向上しています。

施策の展開

- (1) 緑地の保全
- (2) 公園・広場の整備
- (3) 水辺空間の保全・活用及び水と緑のネットワーク
- (4) 個性ある美しい住環境の保全・創出
- (5) 都市と農村の調和
- (6) 下水道整備の促進

重点事業

- ・市街化区域編入の検討
- ・水と緑のネットワークの推進
- ・公共下水道事業
- ・南風原南IC、南風原北IC周辺土地利用推進事業



3節 利便性のよい魅力あるまちづくり(交通・公共施設)

施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 誰もが快適に移動しやすい交通体系のネットワークが構築され、生活の利便性が向上しています。
- 自動車・自転車・歩行者にとって安全・安心な道路空間が創出されています。
- 利用者ニーズに合った新たな公共交通を含むネットワークが構築されています。
- すべての人にやさしいユニバーサルデザインを取り入れた公共空間となっています。

施策の展開

- (1) 広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備
- (2) 公共交通の利便性の向上
- (3) 公共施設等のユニバーサルデザインの推進

重点事業

- ・町道改良事業
- ・南風原町交通基本計画・南風原町交通戦略の策定

まちづくり目標 6 環境と共生する美しく住みよいまち（環境）

1節 環境への取り組み



施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- 幼少期から食品ロスやごみの減量に関する啓発を行い、町民あげての 5R活動〔リ フューズ(不必要なものは断る)、リデュース(減らす)、リユース(再利用する)、リペア(修理する)、リサイクル(再資源化する)〕が積極的に行われています。
- 生産、消費、再利活用のシステムが確立しています。
- 公害発生予防、害虫や危険動物等の対策が行われ、生活環境の質が高まっています。
- 環境学習やイベントを通し、環境保全活動や省エネ活動を実践できる地道な取組がされています。

施策の展開

- (1) ごみの減量化に向けた取組の推進
- (2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築
- (3) 公害及び環境衛生等の対策
- (4) 環境保全の啓発と活動の推進

重点事業

- ・ ごみ減量化推進事業
- ・ 住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業
- ・ 環境保全啓発事業

行財政計画

1節 効率的で健全な行財政運営



施策のめざす姿
(5年後のあるべき姿)

- PDCAサイクルの徹底により、効率的かつ効果的な行政運営が実施されています。
- 長期的な視点にたった財政計画、長寿命化計画に基づくインフラや公共施設の整備等により、健全な財政運営となっています。
- ごみ処理や消防、道路の整備などをはじめ、関係市町村や国・県などの関係機関と広域連携が進み、効率的な社会基盤の整備が進んでいます。
- 職員の資質や職務の専門性を高める研修等の充実により、町民の意見を取り入れ地域・行政課題の解決に積極的に取り組む職員が育っています。

施策の展開

- (1) 効率的な行政運営の推進
- (2) 健全な財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 職員の人材育成

5年後の目標値

町民と行政がともにめざし、共有する「5年後(令和8年度)の目標値」を次のように設定します。

	現状 (R2)	目標値 (R8)		現状 (R2)	目標値 (R8)
■町の広報活動に関する満足度	65%	► 81%	■待機児童数	40人	► 0人
■学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校 88.6% 中学校 82.2%	► 小学校 99% 中学校 93%	■事業所数 (経済センサス活動調査)	1,441事業所	► 1,759 事業所
■認定農業者数	22人	► 30人	■公園や緑地の保全や充実に関する取組への満足度	45%	► 50%
■災害に強いまちづくりに関する取り組みへの町民満足度	29%	► 55%	■地域に愛着を感じる町民の割合	82%	► 85.1%
■一人一日あたりごみ排出量(資源ごみを除く)	440g	► 415g	■行政サービスに満足している人の割合	59.6%	► 71.4%



南風原町